

愛媛県西予警察署協議会会議録

(令和5年度第2回)

日時	令和5年10月12日（水） 午後1時30分から午後3時30分の間					
出席者	1 警察署協議会 会長以下8人 2 警察署 署長以下9人					
議事概要	1 開会の辞					
	2 会長挨拶（要旨） 9月に行われた秋の全国交通安全運動期間中の取組みに関わらせていただいたところであるが、今後も、引き続き、様々な形で、警察行政への協力をしていきたい。 各委員からは、より良い警察活動を推進していただくための諮問事項を含めて警察行政全般に対する忌憚のない意見を依頼する。					
	3 署長挨拶（要旨） 上半期の管内の治安情勢の概要を説明後、「委員の皆様から、地域の声や貴重な提言といった、犯罪抑止、交通事故抑止活動への参考となるアドバイスをいただき警察活動へ反映してまいりたい」と述べた。					
	4 業務推進結果報告、業務推進計画の説明 令和5年5月から8月の業務推進結果、令和5年9月から12月の業務推進計画について、各課長が説明した。 各委員からの意見に対し、署長が回答、説明した。					
	5 諮問及び答申 諮問事項について、各委員からの答申を事前に集約し、署長が答申に対して回答した。					
	<table><tr><th>諮問</th><th>答申（要旨）</th></tr><tr><td>市民の安全・安心な暮らしを守る犯罪抑止対策について</td><td> ○ SNSの適正利用を含めた非行防止教室の推進 ○ ホームページやまもるナビなどの活用の拡充 ○ 特殊詐欺被害防止のための広報活動の推進 </td></tr></table>	諮問	答申（要旨）	市民の安全・安心な暮らしを守る犯罪抑止対策について	○ SNSの適正利用を含めた非行防止教室の推進 ○ ホームページやまもるナビなどの活用の拡充 ○ 特殊詐欺被害防止のための広報活動の推進	
諮問	答申（要旨）					
市民の安全・安心な暮らしを守る犯罪抑止対策について	○ SNSの適正利用を含めた非行防止教室の推進 ○ ホームページやまもるナビなどの活用の拡充 ○ 特殊詐欺被害防止のための広報活動の推進					

議 事 概 要	6 主な質疑・応答 (委員) 特殊詐欺の被害に遭ったとの報道をよく見聞きするので、実際にあった事例の手口をできるだけ細かく知らせていただくことで、効果があるのではないかと思う。 (委員) 特殊詐欺被害防止の広報の中で、警察官の方が披露していただいた寸劇がとても素晴らしく、視覚に訴える印象深い内容だったので、是非、今後とも実施する機会を拡充していただきたい。 (署長) 本年、西予署管内では、SNSに料金未納のアポイントメールが届き、慌てた被害者が電子マネーを購入して番号を伝えてしまったという特殊詐欺被害が発生した。 本件を受け、被害防止対策として、市内のコンビニエンスストアの従業員を対象に、実戦的な詐欺被害防止の声掛け訓練を行ったところであり、愛媛新聞、西予CATVで放送されるなど、西予市民をはじめ、県内各地の住民に至るまで広く周知されたものと考えている。 なお、委員から「実際にあった事例をできるだけ細かく知らせたり、パンフレット等にして注意喚起してはどうか」とのご意見のほか、「情報をタイムリーに提供するため県警のホームページや、プッシュ通知のあるまもるナビの活用を充実させてはどうか」との答申については、県警本部と連携して推進してまいりたい。 (委員) 中高等学校でSNSの適正利用を含めた非行防止教室を行い、青少年の健全育成と非行防止を図るとのことであるが、最近では、小学生もSNSを使用しているとのことであるので、小学生に対しても安全利用に関する教育を実施してはどうか。 (署長) 最近、中学生や高校生の間で、SNSを利用したトラブルや相談が多く寄せられており、学校関係者をはじめ同世代の子どもを養育する家庭においても対応に苦慮しているという話も聞く。 SNSは便利な反面、誰もが利用できる上に匿名性が高いことから、怪しいサイトに誘導されたり、犯罪に巻き込まれて被害に遭ったりする危険性がある。 西予署では、精神的に未熟な子どもたちが犯罪の被害者や加害者にならないようにするために、毎年、入学式を終えた4月から夏休みに入る7月にかけて、市内の中学校や高等学校での非行防止教室を開催し、「ネット
------------------	--

に潜む危険」と題して、「ネット上で誹謗中傷すること」「知らない人と繋がるとどうなるか」さらには「裸の写真が広がってしまうとどうなるか」といった内容について、実際に発生した事例を示しながら、SNSを利用する際に守らなければならないルールについて、広報啓発活動を実施しているところである。

小学生に関しては、6歳から12歳と年齢差があるため、一律の安全教室などは実施していないが、その代替えとして、「西予市要保護児童対策協議会」等を利用して、関係機関との情報共有を図り、事案を認知した段階で早急に対応できる体制を構築しているところである。

今後は、委員の提言を参考に、SNS利用上の着眼点なども盛り込み、「西予市要保護児童対策協議会」等と連携してまいりたい。

また、小学校でのSNS利用上の情報モラルにかかる教室等の開催は、各小学校の意見・要望等を踏まえ、検討してまいりたい。

(委員) 情報をタイムリーに提供することに関しては、スマートフォンの普及から考えて、県警のホームページやまもるナビの活用を充実させることが重要ではないか。

(署長) まもるナビの普及活動は県警全体として取り組んでいるところであるが、西予署としては、西予地区防犯協会と連携し、ファックスネットワーク（通称「Fネット」）を利用し、金融機関、コンビニエンスストア、各種学校関係、バス・JRなどの交通機関、市教育委員会、ホテル・旅館、ガソリンスタンドといった市内の関係機関や団体に対して一斉に情報発信を行うシステムを備えている。

また、野村交番や各駐在所からは、所管区広報誌を地区の回覧板を活用し、全戸に配布しているほか、西予署のホームページや、ケーブルテレビ、ラジオ等のマスコミを活用し、地域住民に直接伝わる情報発信に努めている。

更に、西予市役所と協力し、防災行政無線による地域住民に対する情報発信を行ったり、学校開校時には、西予市教育委員会と協力して、電話・メールにより、各小・中学校を通じて学校関係者、生徒、保護者に対して情報発信が行えるシステムを構築しているところである。

今後も引き続き、関係機関・団体と連携するなど、市民に対してタイムリーかつ効果的な情報発信が行えるよう促進してまいりたい。

7 協議会開催状況



以 上